



令和4年7月

蒲刈共同事務センターだより

共済組合員被扶養者証(保険証)の資格確認

学期末になりました。

例年この時期は、公立学校共済組合員被扶養者証(保険証)の資格確認のため、書類の提出をお願いしています。

公立学校共済組合 組合員被扶養者証	家族 記号	交付 番号
氏名	組合員氏名	性別
生年月日	昭和 年 月 日	
認定年月日		
発行機関所在地	広島市中区基町9-42 広島県教育委員会事務局管理部内 34340018 公立学校共済組合広島支部 082-211-3550	
保険者番号・名称		
保険者電話番号		

7月29日(金) 締切

扶養手当が支給されている人は添付書類はいりません。

《扶養手当が支給されていない被扶養者の収入についての注意事項》



重要

- 被扶養者に本当に収入がないのか(アルバイト等していないか)を必ず確認してください。
ある場合には各月の明細書等が必要になります。(R3.6~R4.5)
- 被扶養者の収入には、所得税法上、非課税扱い(通勤費等)になるものも含まれます。
また、扶養手当の認定要件とは異なる部分もあるので、注意してください。

収入に含むもの

(例) **通勤手当・遺族年金・障害年金、雇用保険の失業給付・被爆者健康管理手当・企業年金や個人で加入している生命保険会社等の個人年金** 等

収入に含めないもの

(例) 奨学金・退職手当・不動産売却による**一時的な収入**・雇用保険法による特例一時金及び高齢者求職給付金・出産手当金・個人年金等の解約による**一時的な収入** 等

共済一口メモ

医療費が高額になる時、病院から「高額療養費の手続きをしてください。」と言われることがあります。これは事前に「限度額適用認定申請書」を共済組合に提出し、送付された「限度額適用認定証」を利用することにより、一定額以上の支払いが不要になる手続きです。

すでに全額支払いが済んでいる場合には、自動給付になるため手続きは必要なく3ヶ月後以上の月末に指定口座へ振り込まれます。

どちらでも、最終的な自己負担額は同じです。